

市第33号議案及び市第34号議案の審査、採決

(加納委員) 私も、会派としてこの後採決もしますので、一応確認のため伺います。

今、お二人の話にもありましたけれども、こういう複合施設ということで、特に若林委員からもありましたように、特別保育事業ということもありますし、それから、屋上には園庭が設置されるということですよ。一方で、やはり消防車、ここは救急車の配置はまずあるのかないのか。1点それを確認させてください。

(発言する者なし)

(加納委員) いまだ発言がないということは、確認ができていないというところでもない話なのですよ。申しわけないですけども。

今、菅野委員からお話がありましたように、新型インフルエンザも含めて港北区、青葉区も非常に広がりを見せていますから、もし救急車も配置されるということになりますと、大変頻繁にということになると思うのです。そして、今、横浜市は特区ということで、救急車とあわせてミニ消防車と一緒に出動するということからしますと、もし救急車が設置されれば救急車の出動、そして消防のミニ消防車、こういったものが大変頻繁に出てくるといこともありますので、先ほど来の委員からの御質問にありましたように、騒音、防音の効果についてはしっかりやってもらいたいということです。これについてはどの程度の効果があるのかは、今、私もまだ調査もしていませんので、言い切れませんが、どうかそういった部分での防音対策、そして屋上に園庭を設けているわけですから、園庭を設けている以上は防音というわけにはいかないでしょう。そういった部分ではしっかり検証もしていただいて、逆に言うと、園庭で消防車、救急車が出動するときにはどのぐらいの音が確認されるのかということの検証も本来はしていなければいけないと思うのです。そういったことを含めて、あと1つ、救急車の設置がまだわからないということと、それから、消防車、救急車がそこから発進した場合にどれくらい園庭に音が聞こえて、子供の保育をする上でどういった状況になるのかということを含めて検証されたのかどうか。それを踏まえての防音、騒音対策がどうなっているのか、お聞きしたい。

(加納委員) 要は、初めての複合施設、安全管理局とども青少年局のこういった施設です。特に特別の育児の問題等もあります。そういった部分ではもう少ししっかりと今の議論を踏まえて確認をしていただきまして、その上で地元の議員の皆さん方もそういったことを再三言ってきて、それを踏まえてでき上がってきた計画だということで理解しているようですから、それを裏切らないように、もう一度ここでの議論を踏まえて確認をし、また測定調査もしていただいて、もし課題があるようでしたら、早急にその辺のことを補充して進めていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(屋代ども青少年局長) 委員の皆様方からの御意見を踏まえて、十分に安全対策だとか新型インフルエンザに対応しまして、開設は平成23年4月ということになっておりますので、十分に対応を立てて取り組んでいきたいと思えます。

市第46号議案の審査、採決

(加納委員) 今に関連して、市立保育園18区、一番区の中で多い区というのは何カ所あって、一番小さな区は何カ所かという、その確認だけさせてください。

(屋代ども青少年局長) 港南区が12、旭区が10です。一番多いのは港南区で12ございます。それから、少ない区だと西区が1、泉区が2ということになっています。

(加納委員) つまり、一番多い12の市立保育園の対応するのと、1園だけの担当するのと、先ほどの話だと納付書の作成だとか何とかとか、12園は膨大な数でしょう。もう一つは1園というのはどうなのですか。それは同じ人数で同じ事務手続を取って、これはやはり状況を踏まえた上で、要望するものは要望する。それから、本当にこれがいいのかどうか。1対12。その辺は、今ここでどうこう言っても始まらない部分があるかと思えますけれども、

先ほど来委員の方がおっしゃっているように、そういった実態を把握した上で、その人数でいいのか、そしてその事業の中身について精査していただきまして、さらに次の就労も含めて考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

(屋代こども青少年局長) 御指摘のように、区によって園数の違いはございます。西区が1、港南が12ということでございますので、大幅な差がございましたので、今後この事業を実施する中で、今後の配置についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

(加納委員) 佐々木副市長、新市長が子育てを優先するということでお答えしていますけれども、その中で先ほどの複合施設の問題、それから今の問題を含めて、担当副市長の御見解というか、感想をお聞きしておきます。

(佐々木副市長) 先ほどの青葉台の複合施設の話がございましたけれども、かなりいろいろ地元から御意見をちょうだいした経緯、あるいは地元の委員も含めて市会の委員の皆様方からも御指摘いただいた経緯もでございます。そういうものを踏まえてしっかりと今後やっていきたいと思います。建設に至るまでの準備も重要でございますけれども、実際にそれができ上がってからの関係する法人さんとの調整といったことも重要だと思っておりますので、そういうことも含めて留意をして対応をすべきだろうと思っています。

それから、2点目の今御指摘をいただいております補正の関係ですけれども、ちょっと局の側で十分なお答えができていない部分もありますけれども、言い訳をすると、補正ということでもかなり局としてもばたばたと対応してきたという状況もあるのだと思います。しかし、御指摘、御質問いただいたことに必ずしも十分お答えできなかったということは、局として、反省すべきだと思っておりますので、実施に当たってはきちんとやっていきたいと思っております。

以上です。

陳情第4号の審査

(加納委員) 私どもも継続でお願いしたいと思っております。

市立保育所のあり方について

(加納委員) 確認をさせていただきます。局長の御説明では、今言った3年間という期間限定です。その上で精査して、その後は検討しますと。それはそれでわかりました。その前の段階で、基幹園を3園おおむねつくりますと。それ以外は民間移管の方向ですという、御発言をしているかという認識なのですけれども、委員長が精査してくれたことが正しいのか、白井委員がおっしゃっている、基幹園をした場合に、しないものについては順次民間移管しますというどちらが正解なのか。もう一回整理をして、確認のために説明してください。

(屋代こども青少年局長) 当面の進め方に記載がございましたように、平成23年度から育児支援センター園を順次転換をしていきます。モデル事業として実施します。平成26年度にモデル事業の検証を行いまして、その結果を踏まえ、その後の対応を検討しますとしています。市立保育所、原則として民間移管等の対象としておりますけれども、それなどについても、その段階で検討を踏まえて、全部を移管するののかも含めて、今の段階では民間移管等の対象として検討をするということでございます。

(加納委員) だから、基幹園以外は民間移管の園として対象になりますということを説明されたのですよね。

(屋代こども青少年局長) 対象として検討してまいりたいと考えています。

(加納委員) まずこの市立保育所民間移管について大体話はわかりました。それで、今、白井委員からの話もありまして、3カ年ということと、今後、基幹園以外については民間移管の対象にということまでの踏み込んだ御発言もしています。また検討をこれから進めてまいりますということですから、推移を見守っていきたく思いますけれども、局の保育園関係、区の福祉保健センター、そしてこの基幹園との連携については、仕事の役割も含めてしっかりと連携を取ってもらわないと、せっかく保育士を1人入れても、また何か別のものが追加されてしまって、仕事そのものが複雑化してしまうということがないように、この辺については整理されているのでしょうか。

(屋代こども青少年局長) この市立基幹保育所のことについては区とも十分調整をしますし、課長会などでも説明をしています。区にとっては市立保育所というのは大変重要な地域の資源になるだろう。要するに区にとって出先は保育所しかございませんが、保育所がいろんな保護者の方だとか市民の方と直接接して、いろんな意見がそ

こへ伝わってくる、情報が伝達されるわけですから、それは区としても大変重要な情報ということになります。こうしたことを踏まえて、十分福祉保健センターと連携をして進めていくことが非常に重要だろうということで考えています。私も区長の経験がございますけれども、本当に市立保育所は区にとって大変大切な地域資源と考えていますので、十分連携して進めるように調整をしていきたいと考えております。

(加納委員) では、この件についてはしっかりまた見守ってまいりたいと思います。

そして、今、川口委員のほうから幾つかお話がありましたので、これに関係して、待機児童数について。定員割れということのお話もありましたけれども、もしここで議論ができなければその他でもってまた聞かせていただいてもいいのですけれども、御答弁できるところだけで結構ですが、定員割れという現状どうなっているのか。待機児童数は1,290人とわかりました。現状は、それとは別に定員割れが幾つなのかという、まずこの4月1日現在どうなっているのか。

(屋代こども青少年局長) 保育所の定員割れの状況ですけれども、全保育所420カ所ありまして、そのうち185カ所で1,503人定員割れとなっているわけです。

(「4月1日ですか」と呼ぶ者あり)

(屋代こども青少年局長) 4月1日です。

(加納委員) それで、そうすると4月1日に待機児童数が1,290人。それから、今言った定員割れが1,503名。おのずと4月1日以降、皆さん方のデータでは毎回10月に定員割れ数を取っていますよね。状況掌握等。過去5年間どうなっているのかということの実態。それから、どのぐらいの伸び率なのかということももしわかれば教えてください。相当伸びているはずですよ。

(山本子育て支援部長) 済みません、定員割れの把握をするようになったのは、実は待機児童がまた増加傾向になった平成19年度からですので、過去5年間という数字は、申しわけございません、ございませんが、平成19年度で1,943人です。平成20年度で2,656人。平成21年度は先ほど申し上げましたように1,503名という状況でございます。

(加納委員) 今のは4月1日時点の定員割れ数だと私は思っていますけれども、10月1日の時点でのデータを持っていますから、さらにその伸び率がどうなっているのか、この2つをください。資料としてあるはずですよ。毎回取っているわけですから。

(屋代こども青少年局長) 平成18年10月……ちょっと済みません。

(加納委員) そうしたら、4月1日現在の待機児童数1,290人、わかりました。10月1日現在、さらにそこからふえていると思いますけれども、どのぐらいで、今の話だと過去3年しか取れていないということですから、3年のデータ。そして、伸び率がどれぐらいなのかというのを教えてください。

(屋代こども青少年局長) 平成18年4月1日の待機児童数が353人に対して、10月1日が872人です。それから、平成19年4月1日が待機児童が576人に対して10月1日が1,316人。平成20年4月1日が707人の待機児童に対して10月1日は1,614人ということになっています。

(加納委員) そうすると、本年、平成21年4月1日現在はわかったのですけれども、そして9月1日現在の待機児童数はわかりましたけれども、過去3年のデータからすると、10月1日はどのぐらいになりそうなのですか。

(屋代こども青少年局長) 過去3年は4月1日の2.2倍ぐらいになっていますので、ただ、ことしの待機児童がそのまま2.2ふえるかどうか、ちょっとわかりませんけれども、2.2ということになれば2,500人ぐらいになるのかと思います。ことし入所申し込み数が3,000人ということでふえてございますので、去年は1,000人ぐらいの申し込み数の増加だったのがことしは3,000人という状況がふえています。それで4月1日の数字が、待機児童数が相当跳ね上がったということは考えられますので、平成19年、平成18年と同じように2.2倍になるかどうかはちょっとまだ定かではないと思います。

(加納委員) 今の話で、4月1日が1,290人ですよ。9月1日現在で推計してもらったけれども、計算してみると2,943人。だから、あと1カ月後にはもっとふえますよ。しかも100年に一度の経済危機という状況の中でこ

うなってきたわけですから。何を言いたいかという、データとしては3年しかないのだけれども、待機児童数が1つあって、そしてもう一つは定員割れがこういう形でもって見えているわけです。それがずっと来ているのですよ。本市の保育事業の中で、皆さん方はそういった実態を知っていて、データも取っているのです。それなのに、何で今さらバスがどうだこうだなんていう話が出てくるのか、もっと早くデータを分析して、どうしてこうなっているのかということを含めて、定員割れと待機児童数との兼ね合いを推し進めてこなかったのかなということについて指摘をしたいわけです。

この数字を見て、送迎ステーションだけで済むと思いますか。

(屋代こども青少年局長) いろいろなことを進めてまいりたいということで、送迎ステーションという話も例示として挙げたということでございます。例えば待機児童ではゼロ、1、2歳が大変多いわけでございますので、ゼロ、1、2歳を保育している横浜保育室の、例えば保護者の方が利用しやすいように軽減措置の助成の拡充をする。それから基本助成費の事業参加が図りやすいように基本助成費を上げるだとか、いろいろなことをすべきで、まずは認可保育所の整備を基本として進めてまいりますということで、認可保育所の整備を全くやらないということではなくて、認可保育所の整備もいろんなことを考えて、全庁を挙げて取り組んでいくということでございます。

(加納委員) 最後にしますけれども、待機児童の問題というのは大変昔から言われてきていました。定員割れも今のデータのように大変多い。4月1日の時点でも多いけれども、さらに皆さん方が既にずっと取ってきている特にデータのある3年前から見たって、228%から230%ぐらいまで上がっているのです。定員割れがふえてしまっている。そういう実態を持っていながら、何で今までそういったことの報告をしながら、より具体的に待機児童数と定員割れ数の保育所の整備についてしっかり進めてこなかったのかということ、1点御指摘だけしておきます。

次に、今局長から横浜保育室の話が出ました。私どももやはりゼロ歳、1歳、2歳を一生懸命面倒見ていただいている横浜保育室、これについては全く同じように、補助制度も含めてしっかりと支援をしてもらいたいと思うのです。それで、きょうの新聞なんかを見ますと、来年度の予算編成の中に組み込んでいきたいといったような報道もありますけれども、それはそういうことでよろしいのですか。

(屋代こども青少年局長) 先ほど申しました基本助成費の拡充だとか保護者の軽減負担の拡充、こうしたことについては来年度予算の中で検討して進めていきたいと考えています。

(加納委員) くれぐれも横浜保育室の当事者ともしっかりと協議をして、向こうのお話もしっかり聞いていただいて、その上で進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(屋代こども青少年局長) 横浜保育室の運営をされている方、もちろんそれから保護者の方からもいろんなお話を当局としても承っておりますわけございまして、そうした方とも十分お話を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

(加納委員) 定員割れについては非常に難しいことはよくわかります。私も調査をさせていただいて、現場の区の担当者が大変苦労しているということはよくわかります。調査してみると、確かに待機児童数と定員割れ数の実態を見ると、年齢別にどうやって把握していくかとか、どこの園の枠がどうで年齢的にどうだとか、確かにこれは非常に難しいと私も思います。

ただ、これだけ新市長のもとで子育て支援をしっかりとしていくということと、横浜市にとって、今、待機児童数及び定員割れを含めてどうしていくか。お金のない中でさまざまな工夫をしていこうとしているということからすると、大変申しわけないのだけれども、もう一步踏み込んで、先ほど来おっしゃっているようにしっかりと現場で相手のことも踏まえながら状況把握していただいて工夫していただきたいです。そして、定員割れ、年齢別問題も含めてどこがどうなのか。今までの算定方式、これも変えなければいけないのかなとか、いろんな問題が出てくると思います。だから、この機会にしっかりと現場で把握し、データも分析していただいて、データの取り方ももし今までと違う方法のほうがよければそれもやはり改めながら、この待機児童ゼロ、みんなで工夫していくということで、非常に難しいことはよくわかっていますから、しっかりときょうの議論を踏まえて進めていただきたいと思っております。要望と言いながら、お答えいただきたいです。

(屋代こども青少年局長) こども青少年局でいろんな手法をとって待機児童解消に向けていきたいと考えています。先ほど川口委員からお話がありました。例えば老朽化している建物で入る人が少ないという問題。老朽改築なども進めていかなければいけませんし、園の方針のことで敬遠される保護者の方もいらっしゃるということも聞いています。そういうことも指導していくとか、あるいは、先ほど言った横浜保育室だとか、それから定員割れの状況を踏まえた対応をどうするかとか、いろんなことを踏まえて総合的に進めてまいりたいと考えています。

横浜市DV被害者定額給付金等相当額支給事業と受け付け状況について

(加納委員) まず、ありがとうございました。

一番下の受け付け状況ですね。これは9月14日現在でお問い合わせが152件あって、審査書類発送が67件、申請件数があって、実際には交付決定件数が14件という、これだけ見ると非常にハードルが高いと思うのです。これは多分、支給対象だとか幾つかの書類の提出だとか、こういったようなことで14件まで来てしまっているのだろうけれども、受け付け状況のこの数字を見て、局長としてどんな感想をお持ちなのか。そして、その中身について局長はよくわかっていらっしゃると思うのですけれども、普通から言うと、これだけのお問い合わせがあって申請もしているので、少しでも該当するようにしてあげたいと単純には思うのですけれども、その辺、さらに交付決定件数をふやしてあげるということからすると、何か工夫すべきような余地はないのかどうか。その2点聞かせてください。

(屋代こども青少年局長) 確かに、当局で予算を組み立てたときには、400件程度ということで計算しております。1カ月弱でございますが、立てた段階で問い合わせが152件ということは少ないかなと思っております。ただ、他都市の申請状況なんかを見ても、現在のところ、大体指定都市、全部同種の事業を実施しているのですが、そういうところと比較して本市が低いということはないという状況がございます。まだこれから出てくるのかなと思っておりますが、申請件数のうち交付決定件数が現在のところ14件、25件のうち14件というのは、書類の審査に若干時間がかかっているということではないかと思えます。

(加納委員) そうすると、その書類の審査だけ、これがある程度クリアされていくともっとふえていくということだと思うのです。2問目の質問であった今の現状を踏まえて、何かもうちょっと緩和策というか、何か広げてあげられるような状況がつかれないのか。また、そういった方法は今までの現状を踏まえて何かないのかということについてはいかがでしょうか。

(屋代こども青少年局長) DV被害者であることの公的機関での証明を求めているということがございまして、その証明を取ることに時間がかかっているのではないかと、我々としては推定をしているわけです。もうしばらくしたら出てくるのではないかと思いますけれども、これは他都市に住んでいて横浜市にDVということで住所を移した方についても、前の住所地で支給をされていない方については、本来定額給付金とか応援特別手当は支給の対象にならないのですけれども、横浜市の対象になる、そういう方についても横浜市としては出していこうという状況にしています。これ以上、例えば条件を緩和するとかということは今のところ考えていないのですけれども、できる限り、先ほど言いましたように、市内の母子生活支援施設だとかシェルターだとか、そういうところに働きかけるとか、さらにちょっとPRをして、申請の件数がふえるように取り組んでいきたいと考えています。

(加納委員) 申請期間は11月18日ということで、現在このような状況です。今の議論を踏まえて、申請手続の簡素化ができるかどうかという問題と、他都市との状況を踏まえて、少しでもこうやって問い合わせがあって書類を出しているわけですから、その方たちが少しでも救われるように、かかわれるように御配慮いただきたいということだけ言っておきます。

子どもの不慮の事故予防に対する取り組み状況について

(加納委員) まず、この子供の不慮の事故予防ということについてなかなか耳に入っていない、多分始めての方も多いかと思えます。今、自殺のさまざまな対応の週間ということで自殺にかかわる相談だとか、いろんな検証をしながらデータも出している。交通事故死よりか大変多いということで、対策のための啓発作業もしておりますけれども、ここで言う子供の不慮の事故についても、子供の事故死の中では毎年第1位を示しているということか

ら、本市としてしっかりと対応、対策を考えるべきではないかと常々思ってきたわけです。今御説明いただいても、全国平均よりかやはり高いということもありますし、そういった部分では、なかなかこの種の問題については全庁的に進めないとデータも取れない、そしてそのデータの精査もできない、なおかつ、それについて全庁的にどう対応していくかというコンセンサスも取れないということから、今回こども青少年局さんが中心となって取り組んでいただいているということについては、まず敬意を表します。

そこで、ここで言う子供というのは、何歳から何歳までなのでしょう。まず確認をしておきます。

(屋代こども青少年局長) 先ほど検討会の協議事項の中で御説明いたしましたけれども、自分の身をみずから守ることのできないゼロ歳から小学校中学年、9歳までの子供ということで、検討会としては今、進めているところでございます。

(加納委員) 今、国で言われている子供の不慮の事故といった場合、統計的には1歳から19歳までと聞いていますけれども、それは事実なのか。そして、それが事実とすれば、横浜市は何でこういう年齢の設定にしたのか、そのことについてお伺いします。

(屋代こども青少年局長) 国のほうの19歳というのは確認ができないのですけれども、先ほど申しましたように、自分の身をみずから守ることのできない子供を対象に横浜市としては取り組んでいこうということで、9歳までということにしてございます。

(加納委員) では、国の年齢を確認しておいてください。たしか1歳から19歳と私自身は確認していますけれども、一回、局として確認をしてください。

そこで、次に、この2ページの組織、検討会の設置をしていただいて、協議事項を進めていただいている。その組織としてこども青少年局から教育委員会までそれぞれ入っています。さらに皆さん方からいただいたパンフレットを見ますと、8月に各局がとり行っているこの不慮の事故について、今、精査をしていますという趣旨のことがありましたけれども、各局どういようなことをやっているのか、確認をさせてください。

(屋代こども青少年局長) 宮本企画調整課長から答弁させていただきます。

(宮本企画調整課長) 詳細については、現在、集計中でございますけれども、例えば赤ちゃん教室ですとか両親教室での事故予防に関する講義、講座、これは母子保健の関係で行っております。

それから、特に区を中心に行われておりますのが交通安全教室、それから子供の遊び場の遊具点検等がございます。同じく公園遊具の安全点検ということで、土木事務所に関してもこういう取り組みをしております。

詳細については、また集計ができましたら御報告させていただきます。

(加納委員) この事業は先ほどの御説明にもありましたように、これまでの経過ということで、アントレプレナーシップ、この事業から始まったのですけれども、先ほど午前中の青葉区の複合施設、屋上のフェンスをどうするかということもいわゆる子供の不慮の事故をどう予防していくかという観点で、物事の設計と素材と、そういったようなことを進めていかなければいけない。ということは、おのずとこども青少年局からすると、そういった不慮の事故を想定してどう工夫するかということを考えていかなければいけない。どこの事業においても、今、不慮の事故については、子供のことについてどう取り組んでいくか、それぞれの立場で物事を進めていかないと、減少しないということからしますと、本当に大事な観点なのです。

そこで、こういった事故が起きると、おのずと病院に搬送されます。病院に行く。とすると、病院でどういう医師が判断をするのか。そういったことも、こういったところにもデータとして、また情報として知らない、- - -かなと思うのですけれども、私とすれば、この組織の中に病院経営局がしっかり入ってこないとおかしいのではないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(屋代こども青少年局長) 現在、事故データの収集分析につきましては、国レベルで病院と連携し、4,000件以上のデータを年齢、事故の種類、傷害部位、発生場所、発生状況等で分類し、公表しております。このデータをもとに事故発生メカニズムの研究も進んでいると聞いております。委員御指摘の件につきまして、本市における事故データの収集については、今後検討してまいりたいと考えておりまして、事故予防対策検討会で議論をしてまい

ります。病院だとか、あるいはそういうことも重要なことだと考えていますので、病院について、例えば病院経営局、それから、市内医療機関を所管する健康福祉局、現在健康福祉局はメンバーに入っておりますけれども、そういうところとも調整して検討してまいりたいと考えています。

（加納委員） 東京なんかの施策を見ると、子供の目線でいろんなことが進められているのですね。これは少子化ということと、子育て支援ということからしても、子供にかかわる不慮の事故についてどう取り組むかというのは、大きな課題なのです。今局長のほうから話があったように、医療機関、それから医療従事者の皆さん方に、横浜市が取り組もうとしていることに賛同していただいて、それぞれの立場でデータを集めていただいて、それを共有化していただく。ここまでいかないと、この子供の不慮の事故というのはなかなか検証できないし、検証した上で事業化がなかなかできない。そしてまた、もっと言うと、全庁的にそういう観点で事業を進めていかないとなかなか難しいかなと思っています。

そういった意味では、もう一度お願いしますけれども、病院経営局初め、医師会と病院協会と医療機関、医療従事者の皆さん方に子供の不慮の事故に関するデータ、情報の収集、データベース化、こういったことについても今後お願いをすべきではないかと思うし、そのために局長がそういった働きかけをすべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（屋代こども青少年局長） 子供の不慮の事故のデータの収集ということでございますが、負傷や死亡の事故の原因などのデータを細かく収集する場合は、当事者である子供や保護者等に利用目的を含め、説明した上で聞き取り調査をするということになり、病院にしても、本来目的でない形で提供するという形になります。個人情報保護ということで、十分配慮しながら進めなければいけないということがございますので、また医療従事者の協力も不可欠なので、今後、実施方法やその活用方法も含めて、検討会の中で検討させていただきたいと思えます。

（加納委員） 佐々木副市長にお伺いいたします。

新型インフルエンザも健康福祉局を中心にさまざま進めてこられて、最終的には災害等を含めて全庁的に進めなければならないということで、マニュアルの中に安全管理局がある時期から事務局ということで決まった。今は安全管理局を中心とした全庁的な取り組みにまで発展をしているのですけれども、この子供の不慮の事故についても、これは局別というよりか、むしろ全庁的に取り組まないと、なかなか進まない事業だと思うのです。そういった部分では、担当されている佐々木副市長にこの病院経営局も含めてさらに、医療機関等も含めて、今後、副市長の立場で全庁的な事業に発展させていく。また、全庁的にこういったことについて取り組んでいくということについてのお考えをお伺いしたいと思います。

（佐々木副市長） この資料にもございますように、横浜市子供の安全・防犯調整会議という組織がございますので、今、屋代局長からも御説明申し上げましたが、事故予防ということで課長会という形ですけれども、関係局が参加しております。さらに、医療機関の情報というのはかなり個人情報とプライバシーにかかわる問題で、また医者の方々が持っている情報をどこまで個別に開示していいかということがございますので、その辺はまたそれぞれの担当局なりの判断も出てこようかと思えます。いずれにせよ、子供の事故を防止して、子供が健やかに育つということに対する取り組みの一つとしては、関係する局、そしてひいては市内のいろいろな組織、団体、そういったところからも協力を得ながら進めていくということが大事だと思います。

ちょっと感想的なことを申し上げますと、やはり保護者の方、親の意識といったものもすごく重要ではないかと思えますので、こういった庁内関係課ということだけではなくて、親、保護者の方々に対する啓発、PR、そういったものにも力を入れるべきではないかと感じております。

（加納委員） おっしゃるとおり、保護者の皆さん方にどう、こういったものの見方を理解していただけるかというのは、妊婦健診、乳幼児健診等を初め、この局が所管している事業を使ってさらに徹底していただくということがやはり大きいかと思えます。

それから、もう一つは、副市長がおっしゃったように、1つの課題でもあるのですけれども、医療機関が最終的にはこのデータベース化、情報収集化に協力していただかないと、これのより具体的な事業、より具体的な解決策

というのはなかなか難しいと専門家も言っております。一方で個人情報の問題がありますから、その個人情報ということのを抜きにして、件数だけとかいろんな工夫があるかと思えます。今、佐々木副市長がおっしゃったように全庁的に取り組んでいただきたいということと、医療機関等についての課題はありますけれども、何とか前向きに発信をしていただきたいと思います。

そして、一番の肝心なのは保護者の皆さん方。先ほどDVもありましたけれども、保護者の皆さん方がどう健診に行くか。また、さらに健診をして、そこで皆さん方の局がどう発信していくかということは非常に大事なことだと思いますので、それをぜひ進めていただきたいと思います。そのためにも、今回宮本さんが担当されているのかな、パンフレットをつくっていただいたり、ホームページでアップしていただいたり、いよいよ始まっています。これについては私としては非常に関心を持って、子育て支援ということからしても大変大きな事業だと思っておりますので、どうかひとつしっかりと進めていただきたいと思いますということをお願いして終わらせていただきます。

(加納委員) 先ほど私、発言の中で、障害者の皆様方に御無礼のないような形で御質問をさせていただいたつもりではいたのですが、一、二、障害者の皆様方を含めて不注意な発言がありました。できましたら議事録を精査していただきまして、その点がありましたら削除をお願いしたいということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

新型インフルエンザ対策について

(加納委員) まず、やはりここに来て大変な猛威というか、夏場でありながら沖縄でもあのような発生と、それから、きょうの新聞では24歳の女性が、ハイリスクでもないのに亡くなったということも報道されています。そして、教育委員会からも毎日のようにインフルエンザ様症状というのですか、そういったことの報告もいただいております。おのずと小学校に通っているお兄ちゃん、お姉ちゃんがいて、保育園の弟、妹もということもまたあるでしょうから、こうやってしっかりと対応していく。そしてまた検証もしていきながら、どうBCPを進めていくかということも大きいと思うのですね。

そこで確認ですけれども、ここに書いてあるインフルエンザ様症状の者が発生している保育園というのは、現在どうなっているのでしょうか。あるのか、ないのか。あるとすればどのぐらいあるのかということについて、情報としてもしあれば教えてください。

(屋代こども青少年局長) これまでにインフルエンザ様症状が発生をして登園を自粛した園ということでございますけれども、9月9日現在で集計していますけれども、10カ所で10園、登園の自粛を行っております。

済みません、一部クラスが2カ所ございまして、それを含めると12カ所ということになります。

(加納委員) インフルエンザ様症状というとはよくわからないのですけれども、新型インフルエンザに感染しているという確認ができているお子さんは何人いらっしゃるのでしょうか。

(屋代こども青少年局長) 今、個別の検体検査はしていないので、新型インフルエンザに感染したということを確認した人の人数というのは把握ができていません。

(加納委員) それから、今、市内ではたしかお二人のお子さんが新型インフルエンザ脳症といいますが、医学的なことについてはよくわからないのですけれども、新型インフルエンザからさらに脳症ということで、危篤状態というか、重篤だと言われております。こういった方に対しての対応についてです。マニュアルについてはわかりましたけれども、乳幼児健診だとか、保育園で発生した場合、もう一度どういうルートでどこに報告をしてどういう病院へ搬送されるのかというのは、こども青少年局としては把握されているのでしょうか。

(屋代こども青少年局長) インフルエンザ脳症が発生をしてという状況を把握しているかということですか。当局所管というか、保育園児だとか幼稚園だとか、そういう施設でインフルエンザ脳症を発症した方がいるということは把握しておりません。

(加納委員) 聞き方が悪かったかもしれませんが、今、新型インフルエンザに関係するマニュアルができています。それにより福祉保健センターに報告をして、その流れの中でずっと進んでいくのでしょうかけれども、こども青少年局として、インフルエンザ脳症にかかった場合、どういう流れで病院まで搬送されるのか。現状では市

内のどこの病院に搬送されるようになってきているのかということはわかっているものなのでしょうか。

(鈴木医務担当部長兼こども保健医務監) 健康福祉局健康安全課からこども局に情報が入っていると思います。

(加納委員) 鈴木部長にお伺いしますけれども、本市では子供の新型インフルエンザ脳症に対応できる病院、病室、病床というのはどのくらいあるものですか。

(鈴木医務担当部長兼こども保健医務監) 私は把握しておりません。

(加納委員) 実は、何を言いたいかというと、新型インフルエンザというのは全庁的に、危機管理体制からしっかりと取り組んでいくというようになっていきますので、局としてここまでしか知りませんということは、私とすればおかしい。子供に関係することについてはこども青少年局が、お子さんが例えば発症し、健康福祉局を含めて福祉保健センターへ連絡を取った後、どういうルートで、どういう病院に、どのような搬送をされて、どういう処置をされて、また自分たちのところに帰ってくるのかということまで、やはり把握していなければならないと私は思っているのです。そういった部分で、健康福祉局と兼務されている方もいらっしゃるわけですから、そういった情報を持っていないということについては、私としてはおかしいと思っています。したがって、その確認をしたくて今御質問をしたのですけれども、やはりそこまでの確認はできていないということが、よくわかりました。

次に、新型というのはハイリスクのお子さんたちが非常にかかりやすいと言われてますし、今回、ワクチンについては妊婦さん及び1歳から5歳とか、それから、さらに親御さんまでということで国は進めていますけれども、こども青少年局が妊婦健診、乳幼児健診で掌握しているハイリスク、通常言われているリスクを背負っているお子さんというのはどのくらいいるのですか。

局では、母子健康手帳を含めて、乳幼児健診、妊婦健診をやっているわけですよね。そこにはおのずとそういった記載があり、さまざま健診の中でそういった状況掌握をしているわけですよね。という認識なのですけれども、それは違いますか。そういうことをやっているかどうか、確認をまずさせてください。

(中西親子保健担当課長) 現場の乳幼児健診では、もともとぐあいが悪い方はうちのほうで問診のときに風邪かもしれない、ほかの御病気を持っているかもしれないということで、なるべくほかの方と接しないようにしてお帰りをいただくことを勧めています。そうしないと、後で1週間後に何か出るということも考えられますので、どうしてもその場でお帰りをいただけない場合は、個別に対応して、今困っている問題ですとか、そういったことのお話を伺ったり、お医者様に特別に個室のほうに来ていただいて対応する等のことをしております。

(加納委員) 済みません、私の質問の仕方が悪いかもしれませんが。全く質問と今の答弁とは違うことを言っています。乳幼児健診及び妊婦健診等をやっていますよね。例えば4カ月健診、1.6、それから3歳児健診をしていますよね。そうすると、健診時にお子さんの病状だとか、持っている病気だとか、こういったようなものについてはそういったところで確認がされているのでしょうかというのがまず1点。

確認をされているならば、ハイリスクと言われているようなお子さんたちが本市内でどのくらいいるのかということについて把握ができているのでしょうかというのが2点目です。

(中西親子保健担当課長) 乳健に来たときの要精密と言われるお子さん、ぐあいが悪いお子さん、今持っているお子さんですよね。今、ぐあいが悪いという状況のお子さんは調べて、リストというか、健診の集計はできておりますが、それがイコール、インフルのハイリスクになるかどうかということは、そこまで精査ができていません。

(加納委員) 私が申し上げたいのは、今これだけ新型インフルエンザについてさまざまな指摘をされている中で、政令指定都市、もっと言うと日本の都市の中で大規模都市と言われている本市、そこでさまざまな取り組みを進めているわけですよね。新型インフルエンザのマニュアル、それから、マニュアルに従ってBCPをどうするかどうするかということを進めていただいています。これは、もう一昨年前からここにいらっしゃる委員のメンバーとも一緒になって新型については取り組むべきだと、もっと具体的にやるべきだといって、さまざま御指摘をしながら今日に至っている。やっどこまで来たな、もっと言うと、本当に平成17年のときにやっておけばよかったのと思いつつも、それでもやっどこまで来たなという思いなのです。

そこで、マニュアルはできました、BCPはできましたということは、御報告いただいていますから、それはそ

れとして、今後しっかりとその中身について研修もし、訓練もしていただいて、取り組んでいただきたいのです。一方で、今言われているのはハイリスクのお子さんたちを含めてどうしていくのかということは大きな話題になっていますよね。そういう中で、特にこのこども青少年局がやっている健診、この健診でさまざまなことがチェックできる。このことが実は予防という観点からも非常に良く、健診をきちんとされているがゆえに把握ができるという。その把握をできる状況を持っているわけですから、そのデータを集めて、精査して、新型インフルエンザのハイリスクのお子さんたちの予防、またそのお子さんを抱えているお母さんたちへどういう指導ができるかということというのは、大変大きな、ある意味では新型を未然に予防するということからすると、大変いい事業もしているし、ある意味で局としての特質だと思うのですよ。そういった部分では、やってきている健診についてきちんとデータを取って、そのデータを精査した上で、新型について対応されているのか、対応しようとしているのかということをお聞きしたかったのです。局長、いかがでしょうか。

(屋代こども青少年局長) 今、親子保健担当課長が御報告しましたように、データとして把握をしていないという状況がございますが、今後、委員がおっしゃるように、健診で把握をするというのはハイリスクのお子さんの予防策としても効果的ということを考えますので、今後、検討させていただきたいと思います。

(加納委員) 私は、この新型インフルエンザ対策を進めていく中で、そういった病気を持っているとか、御両親がそういった病気をお持ちだとか、お子さんもさまざまな観点でそういった影響を受けやすいということがもし把握できるのならば、そういった御家庭に情報をしっかりお知らせし、そういったお子さんについてはしっかりと注意をしてあげるとかということが、この局でやっている事業についてはできるのではないかと思うのです。マニュアル、BCPはもちろんそれは大事なのですが、もう既に局としてやっている事業ですから、その事業をしっかりと充実していただいて、せっかく取っているのですから、そのデータを生かしてもらいたい。それは生かすべきで、午前中にやった待機児童と定員割れも、本来は数としてはあるわけです。あるけれども、それをデータとして見ない、見られない、精査をしないということがやはり往々にしてあるので、この新型についても、特にお子さんの問題についてはデータをもとにしっかりと精査をしていただいて、予防に結びつけていただけないかなということの意見なのです。

局長は今、そういったことを踏まえて今後進めていくということの趣旨を御答弁なさったので、それはそれとして、何とかそういった健診を通じてうまく対応していただければと思います。

(加納委員) 時間が大分たっていますので、短目に確認だけさせていただきたいと思います。

健診の件でお伺いします。つまり、先ほどもご質問させていただいたように、この局は、妊婦、乳幼児等を含め健診をしています。来年、神奈川県が禁煙条例でいよいよ4月以降からこの地域、それから公共施設等は喫煙ができないということで、私ども市会棟等についてもご通知いただきました。今、受動喫煙ということが大変大きな問題になっておりますので、乳幼児、お子さんたちの対策をどうするべきかというのは、やはり大きな課題だと思うんですね。

先ほどDVということもありましたけれども、DVのお母さんと一緒にいるお子さんたちの問題も、児童虐待という形で散見されるということも聞いております。そこで確認させていただきたいのですけれども、児童虐待の件数はふえているのかどうか、わかれば教えていただきたい。

(竹内児童相談所統括担当部長兼中央児童相談所長) 毎年度、新たにこれは虐待であるという認定をした数といたしますのは、昨年度は631件ございました。一昨年度が701件ございまして、約1割は、新たに把握した件については減少してございます。ただし、毎年度そういった対応しております件数が年々ふえてございまして、現在2,156件ということで、右肩上がりということで年々増加傾向にあると思っております。

(加納委員) 親御さんのたばこを吸う率が、たばこの問題と児童虐待との関係性について幾つか御議論があるのでございますけれども、この辺のことについて何か関係性だとか、そういったことについて御意見はあればいただきたい。

(竹内児童相談所統括担当部長兼中央児童相談所長) 特にデータというものも持ち合わせてございませんし、今は明確にお答えできることはないかと思っております。

(加納委員) 妊婦の喫煙が児童虐待に関係するという御意見も聞いたりもしているのです。そういったようなことから、本市がやっている健診というのは大変有効であると思うし、健診をどう充実していくかというのは児童虐待だとか、それから、受動喫煙だとか、先ほどの新型インフルエンザの対策等を含めて、非常に有効だと私は思っているのです。

そういった部分では妊婦健診を今やっていますよね。それから乳幼児健診。局長、今行われている妊婦健診の中で、たばこだとか、こういったような項目について確認をしてそれを指導しているのでしょうか。

(屋代こども青少年局長) 確認して指導ということはしていないということです。

(加納委員) ただ、この手帳等を見ると、きちんと書きなさいということで項目があるのですが、これを書かせているわけですから、これについて精査して、このデータをそういったものに使うべきではないかと思うのですけれども、これはどうなのでしょう。

(鈴木こども福祉保健部長) 委員がおっしゃいますように、データとしては自己申告という形ですが、いただいております。現在、なかなか活用し切れていない部分がございますけれども、今後どういう形で生かしていけるか、検討していきたいと思っております。

(加納委員) それから、児童虐待の子を見たときに、健診の未受診者が多いと聞いていますけれども、それは事実でしょうか。

(鈴木こども福祉保健部長) 乳幼児健診につきましては、おおむね95%の健診率ということになっておりまして、もちろん受診しない方はいらっしゃいますが、他都市と比べましても比較的高い数字ではあるのかなという認識でございます。

(加納委員) そういうことを聞いているのではなくて、健診率のデータはもちろんわかっていますよ。児童虐待児の状況を見たときに、本市の健診未受診のお子さんが多いと聞いていますけれども、それはどうなのでしょうかと聞いているのです。他都市に比べてパーセントがどうだとかということではなくて。

(鈴木こども福祉保健部長) そういう関係につきましては、データとしてはそういうことを証明できるデータという形ではありません。

(加納委員) それから、4カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診、約5%の方が未受診ですけれども、その未受診の方たちは追っているのでしょうか。健診を推進するために。

(鈴木こども福祉保健部長) 未受診の方につきましては、改めて通知を差し上げるなり電話をするなりという形で、区のほうでフォローをしています。

(加納委員) そうしますと、その3つの健診、それぞれ約5%出ているわけですよ。4カ月と1歳6カ月と3歳児。全部未受診の方は何人いるのですか。

(中西親子保健担当課長) 全部の子を調べているわけではないですが、例えば中区ですと、出生1,100人に対して全部の健診を受けていない方は168名でした。そのうち、医療機関で受ける健診を受けている方は128人、保健指導の訪問が7人で、未受診の方の135名は何らかのかかわりが取れていまして、全くかかわりが取れていないのは33名で、全体の3%。他区もちょっと二、三調べてみましたら、大体同じような感じで、未受診で全くかかわりのないお子さんが1.9%から3%です。

(加納委員) 中西さんに聞きます。それは18区大体そうなのでしょう。

(中西親子保健担当課長) 中区を調べましたのは、一番受診率が低いのです。85%の受診率と外国人が多いということで調べました。

それから、港南区が一般的ということで調べております。まだ全区を回っているわけではないのですが、そういう状況です。

(加納委員) はっきり申し上げます。これは私が以前から指摘をさせていただいて、中西さんに御協力いただき、さまざま議論をした。健診についてはしっかりと対応していただきたいということで、状況掌握も含めてある意味では議論した結果だと思えますよ。

何を言いたいかというと、先ほどの新型インフルエンザのハイリスクという問題、それから、お子さんの受動喫煙の問題についてしっかりと対応するということになる、健康手帳に健診のこういったことが書かれているのですから、データはあるわけですね。4カ月、1.6、3歳と健診しているわけですから、その中で未受診者がいる。それを一生懸命追っただけではないけれども、本市としてはしっかりとしたデータがないとすると、本市、こども青少年局として健診をやっているにもかかわらず、そのデータ化がきちんとされていないで、なおかつそれを使っていないということですよ。もったいないということをお願いしたいのです。

つまり、それは子育て支援ということと、受動喫煙だとか児童虐待だとかいろんなところに、この健診の充実が物すごく予防というか、効果を発揮する1つの大きな武器になるということですよ。だから、しっかりとそれを充実していただきたい。データとしてしっかりと取るべきだと思います。それも、全市的に取っていただいて、もちろん区別にとらえなければいけないけれども、区としてどこが足りないのか、本市としてどうなのかということをしかりとデータ化して、それを事業に結びつけていかないと、せっかく進めている健診が生かされないということ、実は申し上げたかったのです。

だから、妊婦健診についても、妊婦の産後のうつ病の問題だとか、うつ対策はどうなっているのかという問題だとか、いわゆる妊婦さんの歯科検診をどうするのだとか、こういったことについても、時間がないからもう聞きません。私は把握していますけれども、こういった問題についてどうするのか。データ化されているのか。それをどう使うのかというのが、午前中からの議論を聞いていても、大変申しわけないけれども、こども青少年局はデータの把握、データの整理、それをどう使うかということについては、まだまだ他局から比べても足りないと思います。そういった部分では、せっかくこういった健診事業をやっているわけですから、健診の充実を図るべきだと思います。

そのためには、やはり健診をする方たちの、例えば保健師さんであったり、この方たちの充実をどうしていくか。もちろんそこには研修も必要でしょう。となると、ある一定はお金をそこにかけなければいけない。林新市長は、子育て支援策の充実を図ると言っているわけですから、そういった部分では、健診をどう充実させていくか。それから、4カ月、1.6、3歳という本市独自でやっている部分もありますけれども、これをしっかりと充実していただきたいと思うのですけれども、局長、いかがでしょうか。

(屋代こども青少年局長) 今、お話がありました妊婦健診、乳幼児健診、歯科検診、いずれも大変重要なものでございますので、委員の御指摘も踏まえまして、今後十分検討していきたいと思っております。

(加納委員) 佐々木副市長、新市長がこういった方針を出していますし、そういった部分では、こども青少年局が健診を既にもうやっておりますし、この健診をより充実していく。その健診のためにかかる費用についてはしっかりと検討し、ある意味では見ていくということも含めて、この新市長のもとでの子育て支援策、特に健診についてさらに充実を図るべきだと思いますけれども、副市長の御意見をいただいて終わりたいと思います。

(佐々木副市長) 予算にかかわることになりますと、今ちょっとお話を申し上げにくいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、妊婦健診、それから乳幼児健診、現在やっている事業というのがございます。今御指摘もいただきましたように、健診によってわかるデータをしっかりと把握する。それを次にまた結びつけていく。そういうようなことは当然やっていかなければいけないと思っておりますし、新市長も子育てというのを大きく掲げておりますので、親子の健康の保持、増進といった観点から努力してまいりたいと思っております。